**西予市消費生活センターからのお知らせ（令和2年4月）**

**○引っ越しサービスのトラブルに注意**

【相談事例】

この時期は進学や就職、転勤などで引っ越しが多くなります。消費生活センターには「荷物がなくなった」「家具を傷つけられた」などの相談が寄せられています。

【トラブル防止のアドバイス】

引っ越しの際に運送業者とのトラブルを防ぐために国土交通省が「標準引越運送約款」を定めています。約款は見積もりと一緒に提示されます。

●見積書のサービス内容の確認を

見積書は複数の業者に依頼しましょう。価格だけでなく、運搬体制やサービス内容も確認が必要です。電話やインターネットでの見積もりは勘違いが起こりやすくなります。

●段ボールは契約後に受け取る

契約前に運送業者から段ボールを受け取ると、その業者と契約しなかった場合に代金トラブルになることがあります。段ボールは契約後に受け取りましょう。

●引っ越し後は荷物の確認を

引っ越し後に荷物の破損や紛失があった場合はすぐに運送業者に連絡しましょう。損害賠償請求できるのは、荷物の引き渡しから３カ月以内です。

【お問合せ先】

西予市消費生活センター　℡0894-62-1285